伸ばせ体力・明日への力

健康の増進と明るい村づくりを目ざし ナイター開き！

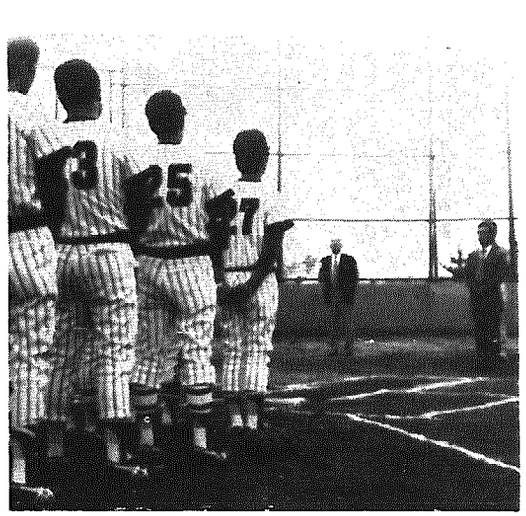

▲昨年の開会式

村民の健康の増進と青少年の健全育成を図り、健康で気力に満ちた明るい村づくりを目ざして、昨年待望のナイター施設が建設され、これが社会体育振興に大きな節目となり、スポーツ人口の急激な増加を見るに至りました。

本年はより一層体力づくりの場として活用を図りチーム代表により紅白試合を行います。

ナイターリーグは五日から開始

尚、本年度のナイター戦は三部に分けて六月五日より十月中旬まで、毎日リーグ方式で行われます。

但し、第三日曜日は申し出でによる一般開放を予定しています。

村民各位のご理解と、ご声援をお願い申し上げます。

中学校グラウンドを一般開放する関係上、学校教育に支障をきたさぬよう、互譲の精神をもって、みんなで楽しく使用できるよう、特に次のことについて、選手はもとより、一般観覧者を含めて、格別のご協力をお願い申上げます。

一、選手は利用に当っては野球運営規則、細則の規定を厳守すること。

二、駐車は定められた場所（バックネット裏を除く）に捨てること。

三、一般観覧者は危険防止の上からもバックネット裏の観覧席で観戦すること。

四、ごみ、あき缶等は所定の場所（バックネット裏）で吸うこと。

五、煙草はグラウンド内（ベンチを含む）では吸わない。所定の場所で吸うこと。

六、便所の使用はよごさないよう十分気をつけること。

七、水道はむやみに使用しないこと。

八、その他、村民として良識ある行動をすること。

※利用上の注意事項

—来たときよりも美しく—

主とし竹野町線路上西側、校舎前庭、体育館東側）に整頓して駐車すること。

婦人スポーツ教室開設

- 期日　6月26日・27日・29日・30日　7月6日・7日
- 時間　午後7時30分
- 場所　岩室中学校体育館

昨年ナイター施設完成を期に一般野球人口は急速にふくれ上り、現在五百人以上に達していると思われます。又これに刺戟され、男子のバスケット、卓球等も次第に愛好者が増加し、その活動も活発化してきたことは喜びに堪えません。

しかし、一方一般女子は民謡連盟傘下の民謡愛好家は男子の野球人口に匹敵する程の層を有しているものの、いわゆる女子スポーツは低迷を続け、僅かに青年女子によるバレーボール、バスケットボールと極く少数の卓球愛好者が定期的に練習しているに過ぎない現状であります。

婦人スポーツは、美容と健康づくりとよくいわれるが、その外に参加することによって仲間づくりがはかられ、更に家庭の諸事を忘れ、スポーツを楽しむ中で汗を流した後の爽快な気分これがまた明日への大きな活力となるものです。即ち心に「はり」ができます。

男子に負けないで、ママさんスポーツをみんなの手で一歩一歩築き上げてみませんか。それにはまず参加してみることです。

どうか今期の婦人スポーツ教室に近所のお友達を誘い合わせて、多数参加下さい。特に初心者を大歓迎いたします。

本村出身の優秀スポーツ指導者紹介

本村の各種スポーツには各々輝かしい伝統を持ち、又数多くの有名選手を輩出しています。「県民体育の日」に当り、現在本村に在住、或は他市町村で体育指導者として体育振興に活躍されているかつての名選手を紹介申し上げると共に、私達もこれ等先輩に負けず、一層スポーツにはげみ伝統を守り抜きたいと思います。

尚この外にも全国大会等に出場した名選手が多数いることを附記しておきます。

◎五十嵐寛司（40）（和納二区）

柔道六段、県高体連委員長、県高校総体個人優勝、全日本学生東西対抗、全日本東西対抗、国民体育大会十一回出場、信越大会個人三位、ソ連ヨーロッパ東南アジア視察

◎本田　至（41）（和納三区）

バスケットボール、関東大学大会優勝、国民体育大会六回出場。

◎後藤秋男（41）（岩室）

空手道三段（師範）全国、県高体連理事、関東学生選手権大会、関東大学対抗大会出場

◎後藤勘六（40）（岩室）

体操全日本大学選手権二回、国民体育大会三回出場上越線五大学対抗試合個人三位、関東甲信越大学体育大会二回出場団体一位、二位、個人総合一位、ハバロフスク親善競技会出場。

妙高高原地すべり被災者救援金受付中

- ◎期　間　五月一八日～六月十八日
- ◎募集窓口　日赤岩室村分区（役場住民福祉課内）
- ◎取扱品目　現金のみとし、品物は取扱いません。

社協だより

福祉施設を慰問して想う

村社会福祉協議会
会長　本間　八十太郎

去る四月二十六日、民生委員と社会福祉協議会共催で村の企画で近隣の福祉施設を慰問し、感じたことを述べ、「福祉とは何か」についてあらためて考えてみたいと思います。

◇大自然の恩恵と人間尊重

全宇宙の森羅万象一体となって、より調和へ調和へと進もうとする力が宇宙にはある、この力がすなわち、神であり、仏であり、如来であるといいます。

したがって、この力に感謝することが信仰であり、これに逆順応すれば人生は破滅すると思います。なぜならば季節の移り変りによって微妙に反応しながら、野中の野草もその恩恵をうけ育っており、ましてや、この大自然を人間の母としての東洋の自然観からして、人命の尊重を想わなければならないと信じております。

◇白根・緑ケ丘病院を慰問して

入院の皆様は快癒して、社会復帰、家庭復帰へ懸命の努力をつづけておられ安堵いたしました。

ところが、一度、現実社会に眼を転じてみると、黒い霧の中に白い鳥がとびかう目をおう凶悪事件があとをたたず憂慮されております。

人間性の喪失、金が人間を支配する社会風潮が蔓延するなかで、真に思いやりあう地域社会の創造こそ、この方々の社会復帰のための何よりの良薬であるように思うものです。

◇養護老人ホーム村松・桜花寮を慰問して

老人の四悪といわれている貧困、不健康、孤独、無為のいずれかに該当されるか発見にくるしむ程、入寮者は生々として生活しておりました。

このような施設は実にありがたいと思う気持ちと、反面、このような施設だけに安住していていいものかどうか疑問も感じたものです。

老人自体が自主性と積極性を要望していることを考えると法人化された福祉施設の拡充も結構ですが日本古来の家を思えば今後、在宅福祉への充実のための行政努力を望みたいと思います。

昭和五十三年度 戦没者合同慰霊祭式典

期日　六月十七日（土）
会場　岩室中学校（体育館）
日程　一、式典　午前十一時
　　二、直会　正午
　　三、アトラクション

◎遺族、来賓の方には、ご案内を差上げますので是非ご参拝ください。

今月の心配ごと相談日

- **六月一日**　間瀬専光寺　相談員　岡本　正明
- 〃　五十嵐浄尊
- **六月十日**　岩室村役場　相談員　佐藤九三九
- **六月二十日**　夏井公会堂　相談員　阿部　ヤノ
- 〃　佐藤九三九
- **六月二十五日**　岩室公会堂　相談員　青柳　正彦
- 〃　石添　義雄

時間はいずれも午後一時から四時まで。

児童手当 現況届を忘れずに!!

児童手当をもらっている方は、年一回現況届をしなければなりません。

この届をしないと六月以後児童手当が支給されませんのでご注意ください。

届出は、六月二十一日、二十二日二十三日の三日間、役場住民福祉課で受付けいたします。

持参するもの
- 印鑑
- 国民年金加入者以外の人は厚生年金証書
- 被保険者証
- 児童の保護者本人（父親）の金融機関口座番号

※なお、今年になって岩室村に転入された方は前住所地の役所（役場）から所得証明書をもらってきてください。

児童扶養手当を受給されている方へ!!

児童及び特別児童扶養手当を完了してください。代理人でも結構です。

届出は、六月二十日、役場住民福祉課で受付けいたします。

持参するもの
- 証書
- 印鑑
- 証明手数料（一〇〇円）

社会福祉のための善意のご寄附

北野中村宏一さんから祖母ミネさん（二月二十六日没）のご冥福を祈られて金一万円也のご寄附を下さいました。

御趣旨に従い、社会福祉充実のために活用させていただきます。

ありがとうございました。

交通遺児に対する奨学金の貸与について

（財団法人交通遺児育英会）

自動車事故や踏切事故など道路における交通事故が原因で死亡したかたや後遺障害があるものの子女等のうち、経済的な理由で修学が困難な者に学資を貸与しております。

一、高校
(1)国公立　月額一万円
(2)私立　月額一万五千円

二、大学
(1)普通貸与　月額二万円
(2)特別貸与　月額三万円

三、大学院　月額五万円

また入学一時金制度もあります。

奨学金、入学一時金の返還奨学金の貸与が終了して六ヵ月経てから、貸与された奨学金、入学一時金を返還することになります。

奨学金、入学一時金は利息はつきません。

詳しくは住民福祉課まで問い合わせ下さい。